

所沢市 下水道ストックマネジメント計画

所沢市上下水道局
策定 平成 30 年 7 月

① スtockマネジメント実施の基本方針

【状態監視保全】・・・

流下機能・揚水機能への影響が大きい等、重要度が高い施設・設備で、劣化状況の把握・不具合発生時期の予測が可能な施設・設備に適用する。

※ 状態監視保全とは、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】・・・

流下機能・揚水機能への影響が大きい等、重要度が高い施設・設備であるが、劣化状況の把握が困難な施設・設備に適用する。

※ 時間計画保全とは、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期(目標耐用年数等)により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】・・・

流下機能・揚水機能への影響が小さい等、重要度が低い施設・設備に適用する。

※ 事後保全とは、施設・設備の異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

② 施設の管理区分の設定

1) 状態監視保全施設

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ、マンホール	・25年に1回の頻度で調査を実施	・緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施。	一般環境下の重要施設
管きよ、マンホール	・30年に1回の頻度で調査を実施	・緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施。	一般環境下のその他施設
管きよ、マンホール	・5年に1回の頻度で点検を実施 異状があった場合は調査を実施	・緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施。	腐食環境下の管路施設※
汚水ポンプ設備 (マンホールポンプ)	・1年に1回の頻度で点検を実施 異状があった場合は調査を実施	・健全度2以下で改築を実施。	

※マンホールポンプの吐出し先、伏越し部等

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
—	—	—	
—	—	—	

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(平成28年4月1日 国水下第109号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれかで記載してもよい。

2) 時間計画保全施設

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
負荷設備 (マンホールポンプ)	22年	
—	—	

【処理場・ポンプ場施設】 ※貯留施設等を含む

施設名称	目標耐用年数	備考
—	—	
—	—	

備考) 施設名称を「下水道施設の改築について(平成 28 年 4 月 1 日 国水下第 109 号 下水道事業課長通知)」の別表に基づき記載する場合にあっては、大分類、中分類、小分類のいずれかで記載してもよい。

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由
該当なし

③改築実施計画

1) 計画期間

平成 31 年度～平成 35 年度

2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区 排水区 の名称	合流 汚水 雨水 の別	対象施設				布設 年度	供用 年数 ※1	対象 延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
		工 種	大 分 類	中 分 類	小 分 類					
柳瀬第3 処理分区	合流	土木施設	管路施設	管きよ		S36~S47	62~51	1,240	377	
									377	

※1；供用年数は計画期間最終年度からの期間を示す。

④ スtockマネジメント導入によるコスト縮減効果

項目	概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
管路施設 (マンホールポンプ除く)	73,800 百万円/50 年	概ね 50 年
マンホールポンプ	371 百万円/50 年	概ね 50 年
計	74,171 百万円/50 年	概ね 50 年

備考) 標準耐用年数で全てを改築した場合と比較して、②に基づき健全度・緊急度等や目標耐用年数を基本として改築を実施した場合のコスト縮減額を記載する。